

JPTA



NEWS

2023.10 vol.345



公益社団法人

日本理学療法士協会

Japanese Physical Therapy Association

あなた 共創する 地域の 活力が 主役

会報誌「JPTA NEWS」へのご意見・ご感想を募集しています。

右記のQRコードを読み取り、アンケートフォームからご回答ください。



ISSN 0914-2517

あなたが主役 共創する地域の活力

今、地域の特徴を活かし自立的で持続可能な社会をつくることの重要性が高まっています。
私達理学療法士も、日頃の臨床や学術、教育活動で得た結果や成果を、医療・保健・福祉の
領域で実践することで、理学療法を通して地域の活性化に貢献していくことが可能です。
日本理学療法士協会も**各都道府県理学療法士会**と協力して、
会員の皆さま**一人ひとりが主役**として活躍できるよう、地域の活動を支援しています。
住み慣れた環境の中で人々が自分らしい暮らしを続けられるよう、
これからも私達ができることを通して社会への支援を続けていきましょう！

理学療法 の振興

IMAGE

都道府県理学療法士会と日本理学療法士協会が協働して土壌を耕すことで、理学療法（士）の活躍の場も、実がなるように拡がりを見せます。
全国各地で実のなる木を育てていきましょう！

地域の特性を活かし、持続可能な社会づくりに貢献している都道府県理学療法士会の中から、本号では、各地の活動の中からピックアップして事例を紹介していきます。

地域活性化

好循環の創出

Keyword
地域づくり

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

1
TREND

一体的実施がスタートして数年、ほぼすべての市区町村で取り組まれるようになってきました。政府による次のステップとしては、ハイリスクアプローチを含む、医療専門職と連携した事業展開等の課題が挙げられており、市区町村における専門職の確保が徐々に進んでいこうとしています。また、市区町村や広域連合からは、専門職団体の窓口はどこなのか？どんな内容を相談できるのか？などの声も多く、こうした課題から、医療専門職の団体と市区町村・広域連合が協力しやすい環境整備が必要と考えられています。

Keyword
地方創生

まちづくりとSDGs

2
TREND

地方創生は、SDG11「住み続けられるまちづくりを」においてもカギとなります。SDGsとして掲げられている目標を意識して地方創生に取り組むことで、施策の最適化や課題解決の加速化も期待できるのではないのでしょうか。

SDGsと地方創生の相乗効果により、よりよい地域社会を築いていきましょう！



【動画紹介】
2分でわかる！
日本理学療法士協会のSDGs



CONTENTS

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
(公社) 石川県理学療法士会 P4-5
- 神奈川産業保健総合支援センターと協働する
労働災害予防の取り組み
(公社) 神奈川県理学療法士会 P6-7
- 理学療法士講習会
(公社) 新潟県理学療法士会・(公社) 愛知県理学療法士会 P8-9
- グローバル社会における理学療法士の活躍に資する事業
(公社) 沖縄県理学療法士協会・(一社) 宮城県理学療法士会 P10-11

高齢者の保健事業と介護予防の 一体的実施

石川県理学療法士会での 取り組みを のぞいてみましょう！

INTRODUCTION —はじめに—

石川県後期高齢者医療広域連合が掲げる「保健分野のフレイル予防・介護分野の生活習慣病重症化予防」の観点導入等に沿う連携した取り組み

BACKGROUND —きっかけ—

石川県理学療法士会（以下、「石川県士会」という。）は、県内のすべての市町に地域包括ケアに関する窓口担当者を設けており、行政訪問から、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（以下、「一体的実施」という。）」事業を実施する予定がある市町の情報を得ることができました。

その情報の中で、政府が進めている地域包括ケアシステムの推進のための課題である高齢化率が高く、就労人口の減少によるリハビリテーション専門職（以下、「リハ専門職」という。）や地域資源が不十分な地域の多くでは、3年前の新型コロナウイルス感染症拡大により、通いの場等の介護予防事業の取り組みが中断されていました。そして、従来地域活動に参画できていたリハ専門職の多くが医療機関や介護事業所に属していることで参加が制限されていました。そのため、住民への関わりも減少し、健康課題解決に必要な不可欠なフレイル予防や介護予防について住民への教育や相談支援を行うことが十分にできていませんでした。

まずは、従来からの取り組みである骨・関節疾患を有する高齢者へのポピュレーションアプローチとして、一般介護予防事業である通いの場への専門職派遣の依頼がありました。これらの事業は、高齢化率の高い地域では、限られた専門職を有効に活用し、さまざまな事業を工夫しながら取り組んではいたものの、対象とする高齢者の増加や地域的な課題により事業を実施すべき場所が広範囲に点在していることで、マンパワーとして活発な事業の継続が困難になってきていました。

そこで、石川県士会では、行政に対して効率的に効果のある一体的実施事業を展開していくために、従来のポピュレーションアプローチである地域の通いの場等に直接、理学療法士を派遣し健康講話・教育・相談事業を実施する方法とは異なる手法として、主体的な活動を実施している住民に我々の持っているフレイル予防・介護予防・生活習慣病予防の知恵を提供し、住民が住民へ伝えていく事業の構築に企画立案の段階から参画することを提案しました。

PRESENTATION —具体的な取り組み—

石川県士会として、一体的実施事業を行う市町に対し事業提案する前に、石川県後期高齢者医療広域連合に対して取り組み内容について説明を行い、主旨に沿った事業にするための助言をいただきました。その後、石川県19市町の地域分析や過去に関わりのあった事業の取り組みから地域課題を把握し、課題解決のための必要な手立てを提案し、事業企画の説明を行って行政の企画立案への支援から行いました。主な事業の形として、限られたリハ専門職を効果的に活用するため、すでに石川県士会として実績のある住民教育事業であるシルバーリハビリ体操指導士養成事業を活かした地域活動実践者の育成を、まずは基板事業として構築しました。

理学療法士は、住民自らがフレイル予防・介護予防について専門的な知識を体操を活用しながら伝えられるようになること、そして、住民同士で地域課題を考え、通いの場等の必要な活動の形を創っていくことの間接的な支援を行いました。あくまでも理学療法士は黒子としての役割を担うということです。

一体的実施事業では、今回取り組みとして紹介したポピュレーションアプローチと、もう一つ、ハイリスクアプローチの2つの取り組みがあります。ポピュレーションアプローチでは、地域の健康課題やフレイル高齢者増加への対策として住民を鼓舞し、元気づけ、活気ある地域を創っていくことを黒子となって住民活動の支援を行う役割が期待されていると理解しています。決して、体操のお兄さんやお姉さんになることが間違っているわけではないですが、もっと多くの地域住民にアプローチでき、健康意識の向上や自助・互助の取り組みの活性化が成果として得られる手法が求められています。

また、ハイリスクアプローチでは、心疾患や生活習慣病を持つ閉じこもり傾向の高齢者に対する基本的動作や生活機能の改善の助言者としての理学療法士の役割が期待されているとも感じています。

後期高齢者の保健事業

介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保険事業と一体的に実施する

一体的実施に係る詳細な資料等を本会ホームページに掲載していますので、事業に参画するための参考資料としてご覧ください。また、市町村等からの依頼に対応できる人材育成を目的とした地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度も掲載していますので、併せてご確認ください。



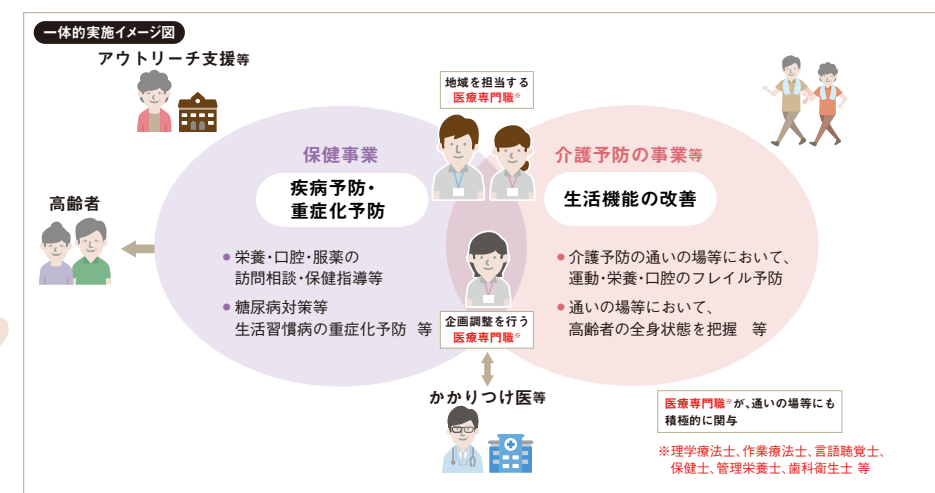
会員限定
コンテンツ

職能事業

健康づくり・予防活動・
保健事業

高齢者の保健事業と
介護予防の一体的実施

<https://mypage.japanpt.or.jp/mypage/login>



出典 ・広報誌『厚生労働』2020年12月号
・厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001093800.pdf>

VISION —今後の展望—

行政が実施する国民の健康寿命の延伸に寄与する活動の多くは、公益事業であり、そこに士会活動としてコミットすることは責務であり、持続可能な士会活動として行政そして住民からの信頼を得られる形にすることが重要だと思っています。住民が住み慣れた地域で安心して最期まで生活し、そのための自助や互助によるフレイル予防・介護予防の大切さを多くの国民に理解してもらうことが大切であると考えています。そのためには、私達理学療法士が、住民がどのような地域でどのように生活しているのかを、実際にアウトリーチすることによって、住民、行政と一緒に学び、考え、汗を流していく活動が必要不可欠と考えています。

MESSAGE 石川県理学療法士会より

多くの会員の皆さまが日々、医療・介護・保健・福祉の最前線で活動されていることに感謝申し上げます。

所属士会事業は、今回紹介した行政事業だけではなく、理学療法士の専門知識とスキルを活かし、生まれてから亡くなるまですべての国民の生き生きとした生活および社会活動を支援している事業に関わることができると誇りを持っていただきたいと思います。

そして、同じ仲間として知識を共有しさまざまな場で活動することで、士会活動は、理学療法士の社会的存在価値を高めるための重要なプラットフォームとなっています。ぜひとも多くの士会事業への参加を通じ、会員や住民とのつながりによる自己覚知となるメリットを感じていただきたいと思います。



「石川県理学療法士会HP」
<https://ishikawa-pt.com/blog/new-2020/>



転倒・腰痛等に係る労働災害を
連携・協力して防止するための支援体制を構築する事業

神奈川県理学療法士会での 取り組みを のぞいてみましょう！

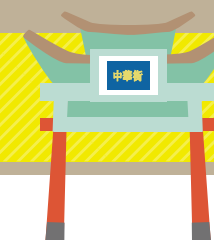
労働災害防止！

高齢労働者の就労支援に関するモデル事業のご紹介

働く意欲がある高齢労働者がその能力を十分に発揮し、できるだけ長く継続して活躍されるよう、理学療法士による高齢労働者の就労支援モデルを士会と連携して構築し、広く社会に発信していく事業です。地域の特徴を活かした、自立的で持続可能な社会づくりに貢献していきましょう！



福島県理学療法士会・新潟県理学療法士会・岡山県理学療法士会
会員限定コンテンツ 職能事業 都道府県理学療法士会との取り組み 高齢者就労モデル事業
<https://mypage.japanpt.or.jp/mypage/login>



INTRODUCTION — はじめに —

神奈川産業保健総合支援センターと神奈川県理学療法士会が協定書を締結



神奈川産業保健総合支援センター（以下、神奈川さんぽ）と神奈川県理学療法士会が、神奈川県内で働く労働者の健康保持増進対策を推進し、県内で多発している転倒・腰痛等に係る労働災害を、連携および協力して防止するための支援体制構築に向けた協定書を締結しました。



「労働者健康安全機構産業保健総合支援センター」
<https://www.johas.go.jp/>

さんぽセンターとは？

正式名称は「独立行政法人労働者健康安全機構産業保健総合支援センター（以下、さんぽセンター）」であり、神奈川県を含むすべての都道府県に設置されています。企業の転倒・腰痛災害防止対策の無料支援に関して、都道府県理学療法士会と全国47都道府県に設置されているさんぽセンターが連携協定を締結するのは神奈川県が全国初です。産業保健活動に関わる産業医、保健師、衛生管理者をはじめ、事業主、人事労務担当者などの方々に対して、産業保健に関する研修や、専門的な相談への対応などの支援を行っています。



「神奈川産業保健総合支援センター HP」
<https://www.kanagawas.johas.go.jp/>

BACKGROUND — きっかけ —

企業では、安全管理者や衛生管理者、産業医等が選任されていますが、具体的に「転倒」や「腰痛」対策を指導できるスタッフがいない場合が多く、具体的な原因を特定できず、対策を構築できないまま労働者が就労しており、転倒と腰痛に係る労働災害が年々増加している状況です。転倒災害で負傷した労働者の中には、骨盤骨折等で後遺障害等級8級以上となった労働者も確認されています。

労働災害は、さまざまな要因が絡み合って発生するもので、その内容や各種経済指標から推察される増加要因は、労働者の高齢化による影響（60歳以上の高齢者の占める割合が18.4%）が挙げられています。また、転倒における労働災害発生状況は、高齢になるほど労働災害発生率が上昇し、特に高齢女性の転倒災害発生率は高い傾向にあります。中高年齢の女性は、骨密度の低下により骨折しやすいため、休業日数が1ヶ月を超える重篤な災害になり得ます。そこで、事業者に取り組んでもらいたいこととして「転倒予防対策」を掲げ、転倒しにくい環境づくりだけでなく、個々の労働者の転倒やケガのしやすさへの対応に取り組むことが推進されています。

身体機能面、疾患の理解、予後予測、専門的指導の展開が可能である理学療法士の介入により、高齢者、女性従事者が増加している事業場での労働災害予防に寄与できると考えます。労働災害の内容が変わってきたことにより、好影響を与えられる職種として期待されています。

TREND — 政府等の動き —

「第14次労働災害防止計画」の労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進に対して、政府等が取り組むことの中に「理学療法士等を活用」といった文言が入ったことにより、産業保健分野でも理学療法士への注目が高まっています。



PRESENTATION — 具体的な取り組み —

神奈川さんぽでは、産業保健相談員として活動を行うために必要な研修過程を神奈川さんぽで履修し、任命された理学療法士は、神奈川さんぽに相談があった企業へ出向くこととなります。神奈川県理学療法士会では、県内の医療圏域に準じた12ブロックの組織を編成しており、各地域の企業からの依頼に対応できるよう、神奈川さんぽに対して人材選出を行い、産業保健相談員養成の協力を行うことになります。

神奈川さんぽとの連携事業ははじまったばかりです。現在、神奈川県理学療法士会からの推薦により1名の理学療法士が産業保健相談員として採用されたところであり、今後企業案件について介入していく予定です。

課題

医療施設における経験と機能面への対応とは異なる予防、事業場での動作指導など産業保健分野での関わり（特にメンタルヘルス、危険予知など）については、経験のない理学療法士が多いこと。

VISION — 今後の展望 —

神奈川さんぽと協働して、理学療法士における産業保健相談員の養成課程を構築し、神奈川県内の企業における労働災害の防止を推奨していきます。これから、ますます従事者の高齢化、働く女性の社会進出が加速することを考え、対応できる理学療法士の育成とともに、組織化等を通して持続的な支援体制が構築できるよう、新たなフィールドにおける就業のチャンスを創設することを考えています。

さらに昨今、外部からの人材選出依頼の要望が増えていることを受けて、この活動を機に、神奈川県理学療法士会では、人材育成システムおよび外部からの依頼へのマッチングを行える体制とシステムの構築を行う予定です。

MESSAGE 神奈川県理学療法士会より

職能団体である本会は会員のメリットを重要視しています。その中身として、職域保全と拡大、そして質の担保と社会貢献のために本事業に取り組んでいます。理学療法士の大量輩出が続く中、有資格者の活躍する土台を整備していきます。会員各位からの意見、要望、実績により変化していく団体であり、「MISSION 遂行」を目指していきます。多くの方に会員となつていただき、会員でよかったと感じてもらえる組織づくりと活動を行っています。



「神奈川県理学療法士会HP」
<https://pt-kanagawa.or.jp/>



地域の「通いの場」における
リハ専門職の役割と運営ノウハウ

新潟県理学療法士会での 取り組みをのぞいてみましょう！

理学療法士講習会助成事業

本会では、都道府県理学療法士会が運営主体となる講習会で、本会が指定するテーマに該当し、会員の知識・技術向上に貢献できるものについて、1都道府県理学療法士会1つを上限に助成しています。

THEME

- ① 予防・健康増進に資するもの
- ② 地域保健に関するもの
- ③ 職場管理・教育に関するもの
- ④ 医療倫理・安全に関するもの

産業保健理学療法基礎講座（総論）への参画
日本産業理学療法研究会との連携

愛知県理学療法士会での 取り組みをのぞいてみましょう！



理学療法士講習会助成事業について

国民の皆さま
向けサイト

協会の
取り組み

助成事業

理学療法士
講習会

https://www.japanpt.or.jp/activity/grant/subsidy_program/

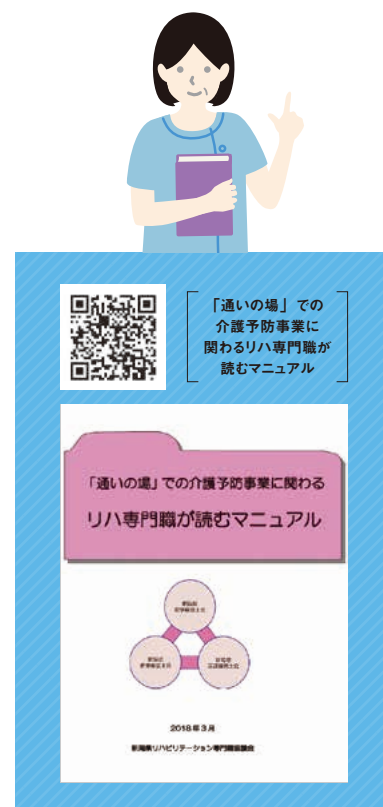
BACKGROUND —きっかけ—

地域包括ケアシステムの推進によって、介護予防を目的とした「通いの場」や「地域サロン」などで理学療法が求められる場面が増えてきました。地域で活躍できる理学療法士を増やすため、地域活動に興味はあるが経験がない理学療法士の方が、集団運動指導や地域づくりの展開ができるための基礎的な知識と技術を学べる機会が必要です。

PRESENTATION —具体的な取り組み—

本講習会は、新潟県リハビリテーション専門職協議会（新潟県の理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士の3つの職能団体によって構成される）が2017年に作成した「地域包括ケア活動マニュアル」（一定の水準を持った理学療法士を養成するためのマニュアル）が柱になっています。このマニュアルをテキストとして使用し、「通いの場」の特徴、具体的な運動指導方法やレクリエーション、地域でのコミュニケーションの取り方などを伝える場となっています。

地域の場面で活動するためには、私達理学療法士が持っている「専門性」をどのように伝えるかが重要になります。本講習会を受けて、伝え方の工夫や、地域の中でどのように理学療法士の専門性を活用できるかなど、考えていただく機会にしていきたいです。



VISION —今後の展望—

2017年に作成した「地域包括ケア活動マニュアル」を、さらにパワーアップした内容に改訂し、より実践的な活動ができ、各地域の実情に合わせた活動ができるような人材を育成していける講習会にしたいと考えています。また、新型コロナウイルス感染症により数年間、対面での講習会が開催できていません。このような講習会は、対面で参加していただいたほうが得るものが多いと思われるので、今後は対面で開催できるように調整していきたいです。

MESSAGE 新潟県理学療法士会より

地域在住高齢者を対象にした、介護予防の基礎知識とより実践的な筋力トレーニング、運動的なレクリエーションなどを指導する技術を学べる講習会となっています。会員の皆様のご参加をお待ちしています。



BACKGROUND —きっかけ—

産業理学療法の普及・啓発と産業保健領域への職域拡大のため、理学療法士講習会を企画しました。日本の人口減少は、高齢労働者の増加など、国や社会の存立基盤に関わる問題となってきています。そのため、産業保健あるいは産業衛生上の概念における就労者（理学療法士を含む）の職業に関連する健康増進と労働災害、職業病などの予防を目的とする実践的領域を補完する活動を行っています。愛知県は、産業保健（産業衛生）事業および健康経営®に関心があり取り組んでいる企業・医療施設・介護施設が多いことから、特に職業性腰痛予防、労働災害予防等に関する理学療法の知識と技術の普及および啓発に、日本産業理学療法研究会と連携して努めています。

PRESENTATION —具体的な取り組み—

愛知県内の各企業・医療施設・介護施設等に対して、産業理学療法（理学療法士）の啓発活動として、健康経営®セミナーや健康づくりの講座に参画しています。また、学術に関しては日本産業理学療法研究会と連携しています。

その他にも、腰痛予防に関する講座の受諾や愛知県理学療法士会のYouTubeチャンネルを作成するなど、愛知県理学療法士会会員に限らず、企業の方や一般の方も視聴ができるようにしています。



VISION —今後の展望—

産業保健分野で、労働安全衛生法に基づいた構成員（産業医／歯科医師／看護職／衛生管理者／作業環境測定士／作業主任者／社会保険労務士／労働衛生コンサルタント／心理職など）と活動を進めていこうとしている理学療法士は存在していますが、そう多くありません。通常勤務しつつ、働く人の健康問題に対して労働安全衛生法に基づきながら取り組むことは容易ではありません。

今後は以下の「職域拡大」も加味した取り組みを行っていく予定です。

1. 産業保健分野で活動する理学療法士の人材育成（日本産業理学療法研究会と連携）
2. 理学療法士の介入成果（エビデンス構築）（日本産業理学療法研究会と連携）
3. 理学療法士の広報（企業組織等への介入・理学療法士の認知度向上）
4. 各健康経営®や両立支援セミナー等への参画

MESSAGE 愛知県理学療法士会より

産業保健事業は、皆様の各職場でも実施していくことが可能であると考えています。まず第一歩として、「職場における腰痛予防宣言事業（後援：厚生労働省）」を進めていくことがよいと思います。実施していくことがなかなか難しい場合もあるかもしれませんが、提案していくことで、新たな発展や変化に繋がると考えています。現代社会において、理学療法士の働き方、個人の人生の歩み方も多様化しています。理学療法士として成すべきことをあらためて考えていく必要もあり、さらに専門を深めること、それを社会へ発信していくことが今後求められています。地域によって、生活習慣や常識、価値観などが異なります。だからこそ、各都道府県理学療法士会をうまく利用し、皆様の立派な活動と一緒に発信していきませんか。その場として、各都道府県理学療法士会の事業に関心を持っていただけると幸いです。



医療英会話の実践により、
有益な理学療法を外国人の方々に提供する事業

沖縄県理学療法士協会での 取り組みをのぞいてみましょう！

グローバル社会における
理学療法士の
活躍に資する事業

本会は、都道府県理学療法士会が実施するヘルスケア、スポーツ領域における国際的な事例、海外との学会連携など国際的な活動を紹介しています。グローバル化が進む社会の中で、理学療法士が将来においても持続的に活躍できる仕組み作りの一環として、他の都道府県理学療法士会にも参考にしていただき、全国に国際的な活動を推進していきます。

異文化・多文化の相互理解を深め、
グローバルヘルスへの貢献や国際・
地域社会の安定を目指す事業

宮城県理学療法士会での 取り組みをのぞいてみましょう！



今回取り上げた活動の詳細や、埼玉県理学療法士会・東京都理学療法士協会・大阪府理学療法士会の事例紹介を会員限定コンテンツに掲載しています。

会員限定コンテンツ 協会運営・資料一覧 資料一覧
グローバル社会における理学療法士の活躍に資する事例紹介
<https://mypage.japanpt.or.jp/mypage/login>

BACKGROUND —きっかけ—

JICA（独立行政法人国際協力機構）沖縄等とともにJICAの草の根技術協力事業「フィジー国理学療法士臨床研修」を実施し、フィジー国の各医療施設の環境調査や理学療法の技術支援・指導等の活動を行ってきました。その後、JICA事業も終了し、部員も少なく事業展開ができていない状況でしたが、沖縄県では、観光業が盛んであること、外国人技能実習生を受け入れていることなど、各医療・介護施設で理学療法士が外国人に対応する機会が多いため、現状把握と部員公募のアンケート調査を実施し、現在、8名体制で運用を行っています。

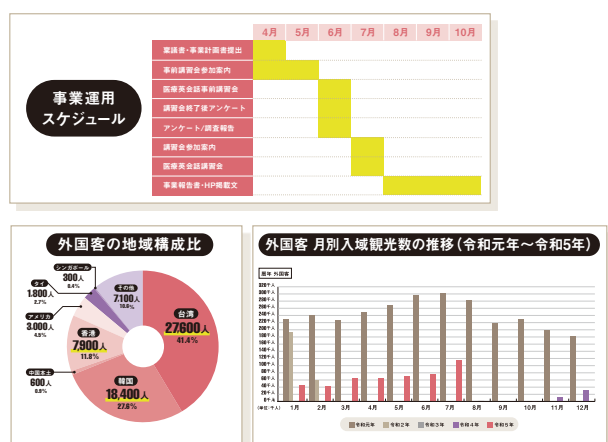


アンケート結果は沖縄県理学療法士協会HPに掲載中
<https://onl.bz/EQsyCjd>

PRESENTATION —具体的な取り組み—

医療英会話講習会を2回開催しました。1回目は、病院在籍中に留学卒業し、現在も大学院留学在学中の理学療法士の方に講師をしていただき、海外の医療制度の違いや初回介入時の対応英文等、臨床に繋がる内容の講習でした。2回目は、米国で理学療法士免許を取得、臨床経験後、非常勤講師、理学療法士養成校の教員として活躍している方に講師をしていただきました。発音の仕方やカルテ記録の読み取り等を双方向に行い、時間を忘れるほど楽しい時間を共有できました。

沖縄県では、各医療・介護施設で理学療法士が外国人に対応する機会が多く、その中で対象者のニーズに応えることが期待されています。また、沖縄県のインバウンド状況は新型コロナの行動制限解除を受け、さらに拡大する見込みであり、英語以外にも台湾・韓国・香港からの外国人への対応も期待されており、これらに対応できる相談窓口や理学療法士の育成が求められています。コミュニケーションの手法としての語学やITの活用の仕方を会員の皆さんと学び、理学療法士なら誰でも対応できる環境をつくりたいと考えています。



VISION —今後の展望—

1. 会員の多言語コミュニケーション能力向上

受講した方々のステップアップの場としてJPTA事業を模倣し、講師を外国人に依頼し、交流の機会を企画すること。病院受診歴のある外国人にアンケート調査をすることで、生の声を聴取し、対策可能であれば対応する。インバウンドにも対応できる人材育成方法を検討していきます。

2. JICAとの連携を強化し事業受託

JICAフェスティバルでの出展ができていない状況です。JICAとの連携も強化し、事業を受託して、公益性をさらに高めたいと考えています。

3. 職域拡大・会員のキャリア開発に貢献

JICA 青年海外協力隊経験者との交流会を企画し、会員に対する留学情報の提供を検討しています。

MESSAGE 沖縄県理学療法士協会より

沖縄県では幸いなことに語学に長けた理学療法士の方が多いです。そのような優秀な人材の方々と外国人の方々に、より有益な理学療法を提供できるよう、日々取り組んでいます。一緒にコミュニケーション能力を高め、今日よりもさらに臨床を楽しみませんか？



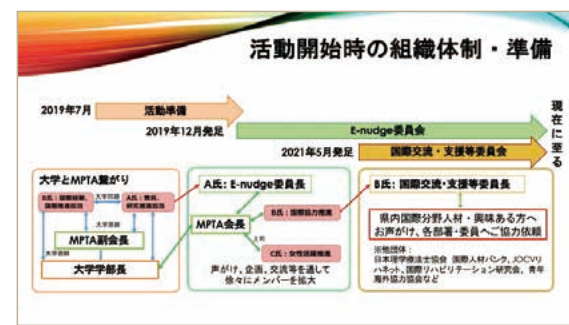
BACKGROUND —きっかけ—

2019年に若手理学療法士活躍推進（現E-nudge）委員会が常設委員会として発足し、若手理学療法士の協力を募り、研究推進・女性活躍推進・国際協力推進のために開始されました。その後、当委員会が中心となってJICA海外協力隊経験者や海外・外国人支援経験者による国際交流・支援活動がはじまりました。今後、さらに外国人技能実習生・観光客・グローバル人材など対応する外国人の増加に伴い、理学療法診療や患者受入れ環境の整備、介護職に関わる方や外国人の方々との協働・共生が必要となってきていることが背景としてあります。

PRESENTATION —具体的な取り組み—

「国際交流のミヨクと語学のキホン」をテーマに研修を開催しました。主催は宮城県理学療法士会国際交流・支援等委員会、共催は国際リハビリテーション研究会、後援は（公財）宮城県国際化協会にお願いし、講師派遣にも協力いただきました。国際交流の意義、異文化理解やコミュニケーションの重要性などを学ぶことができ、また、このように他団体との協調と連携により地域の特色を学ぶ取り組みも行っています。

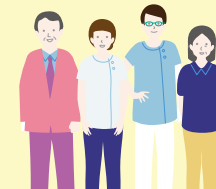
国内はもとより世界から、理学療法（士）における国際分野の需要と職能活動や社会貢献活動への期待が高まっています。それには、他団体との協調と連携により、国際交流をはじめ、外国人患者における支援活動を促進していく必要があります。活動を通して相互理解を深め、グローバルヘルスへの貢献、そして国際・地域社会の安定に繋げることが期待されています。



- 本事業の活動方針で大事にしていること
- 1 海外理学療法士や外国人との国際交流
 - 2 在日・在留外国人や外国人材への支援
 - 3 多様化する社会への柔軟な対応

VISION —今後の展望—

地域における国際団体や他都道府県理学療法士会と連携した研修・共同企画の開催により、繋がりがさらに広がり、シナジー効果を発揮していけると考えています。他にも、介護・福祉現場での外国人労働者との共同事業（トランスファープ指導や腰痛予防）など、多様なニーズに応えられる活動を継続し、士会事業としてのグローバルヘルスを目指していきます。



MESSAGE 宮城県理学療法士会より

ワクワクするような新しい企画を開催し、多くの会員や興味を持つ他職種とも繋がることができています。それが地域活動や国際貢献にも関わっていく一歩となりますので、ぜひ興味がありましたら所属士会や当会にもご参加いただき、ともに活動していきましょう！



Top Message

会長 齊藤 秀之



理学療法士の地域コミュニティー

地域活動とは、地域で開催されるイベントに参加し、そのコミュニティーに暮らす世代間を越えた多くの人々と懇親を深めることや、その地域が抱える課題の解決に向けた取り組みを実施することと言われています。

地域活動には老若男女さまざまな方が参加され、地域の行事やボランティア活動、あいさつ運動など多岐にわたる活動をされています。このような活動を通じた地域の繋がりは、世代や立場を越えたものであり、学校や家庭、会社など、自分の所属するコミュニティー以外の居場所となります。また、地域活動には、自身の視野を広げたり、オンライン上では得られない充実感が得られるというメリットもあるでしょう。

会員の皆さまにおかれましても、町内会、消防団、婦人会、青年団、老人会、PTAなど個人が置かれているコミュニティーで地域活動に携わっている方々、あるいは携わってきた方々も多いことでしょう。そうした活動を通じて、物質的のみならず、精神的な充実感を得られたことだと思います。同様に地域の住民の方々が、会員の皆さまから精神的な充実感を得ていると考えることができます。

本会が110人で発足し、養成施設が急増するまでは、本会事業や都道府県理学療法士会事業を通じての地域活動や研修会などの活動が、その地域ごとに理学療法士としての役割を存分に発揮していたものと推察します。理学療法士の国家資格者が指数関数的に増加し、デジタル社会でのコミュニティーの発達も相まって、都道府県理学療法士会の、本会における会員の地域コミュニティーとしての役割・機能が薄れてしまっていると憂慮します。今こそ、都道府県理学療法士会内ブロック、あるいは市区町村の区割りでの地域活動を活性化させる必要を痛感します。

市区町村単位で理学療法士がコミュニティーを構築し、理学療法士が地域活動に参加していくことが当たり前になることを期待します。

理学療法士をとりまく



Vol. 22

障害福祉サービス等報酬改定の仕組み

障害福祉サービス等報酬とは、事業者が利用者に障害福祉サービスを提供した場合に、その対価として事業者へ支払われるサービス費用のことです。障害福祉サービス等報酬はサービスごとに設定されており、基本的なサービス提供に係る費用に加えて、各事業所のサービス提供体制や利用者の状況等に応じて加算・減算される仕組みとなっています。障害福祉サービス等報酬の改定は、原則3年に1回の頻度で行われます。

障害福祉サービス等報酬改定の検討を行う場合は、厚生労働省および子ども家庭庁内で「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」の会議を開催し、アドバイザーとして有識者の参画を求めて、公開の場で検討が行われます。障害福祉サービス等報酬改定の議論の際には、前回の改定に係る検討を行う中で出た意見等を踏まえて、継続して検討・検証を行うことや、報酬改定における効果を検証するとともに、次期報酬改定の骨格(案)検討に必要な基礎資料を得ることを目的とする「障害福祉サービス等報酬改定検証調査」や「障害福祉サー

ビス等経営概況調査」といった調査の結果、厚生労働大臣の諮問機関である「社会保障審議会障害者部会」での意見などこれらを踏まえ、障害福祉サービス等報酬改定が行われます。

本会では、障害福祉サービス等報酬改定に向けて、本会会員で構成された有識者との意見交換会の開催や、学会連合との連携を図りながら、要望活動を行っています。

▼参考文献
厚生労働省ホームページ(閲覧日：2023年8月24日)

障害福祉サービスについて
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaisahukushi/service/naiyou.html



障害福祉サービス等報酬改定検討チーム
https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-syougai_446935_00001.html



社会保障審議会(障害者部会)
https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho_126730.html



仕事を守る、生活を守る 理学療法士と 政治活動

国政や地方議会で活躍する理学療法士や、連盟を含めいろいろな形で政治活動を行っている理学療法士に登場いただき、業界をとりまくさまざまな課題やその解決に向けた取り組みを紹介いたします。

2011年、はじめての北海道議会議員選挙の時、理学療法士であり現在参議院議員の田中昌史先生(当時、北海道理学療法士連盟会長)と、太田誠先生(当時、北海道理学療法士会会長)とともに、雪降る中多くの病院リハ室を一

緒に挨拶回りしていただきました。その甲斐あって無事に初陣を飾ることができ、早いもので北海道議会議員となり4期13年目を迎えております。少しでもそのご恩にお返しできるように、「北海道のリハビリテーションを考える議員懇談会」を発起人の一人として立ち上げ、北海道理学療法士会、北海道作業療法士会、北海道言語聴覚士会の皆さまと北海道議会に集まり、業界の発展向上を目的として定期的に情報交換をさせていただいております。

私達の業界の未来は、政治の世界でいかに動かかて決まるといっても過言ではありません。そういった意味でも、国会

や地方議会に私達理学療法士の代弁者として議員を輩出することは、私達の業界にとって大きな意味のあることだと思います。他の業界も一人でも多くの国会議員や地方議員を誕生させて、自分の業界をより良くしようと必死です。それが結果的には、それぞれの業界の発展はもとより、そこで働く人の待遇や生活に密接に関係していくことがわかっているからです。

私達理学療法士も、少ない会員数ではありますが、業界一丸となって政治活動をしていく必要があると思います。私もその一人として、北海道議会で今後も頑張っていきたいと思います。



吉田 祐樹

1972年札幌市生まれ。明治学院大学経済学部卒業後、札幌総合医療専門学校理学療法学科にて理学療法士資格を取得。株式会社北洋銀行に勤務後、北海道大学大学院経済学研究科修了。2004年学校法人吉田学園入職。2011年北海道議会議員初当選(現在4期目)。議会運営委員長、総務委員長など歴任。現在、北方領土対策特別委員長、経済常任委員。「北海道のリハビリテーションを考える議員懇談会」幹事長。2023年より学校法人吉田学園理事長に就任。



伊藤 清弘(いとう きよひろ)

医療法人 岸本病院

Kiyohiro Ito

1955年、京都府舞鶴市で生まれる。岡山大学卒業後、1984年国立近畿中央病院附属リハビリテーション学院卒業。同年、市立舞鶴市民病院入職、脳神経外科と整形外科の急性期から慢性期医療に従事。退職後は岸本病院にて訪問リハ中心に在宅を飛びまわっている。専門は地域リハ、福祉用具と住宅改修。行政の改修相談に参画、これまでに1千棟余りの改修に携わる。また高齢者の介護予防事業など幅広く地域活動にも従事している。

本コーナー「生涯現役」では、生涯現役で活躍する先達から会員の皆さまへメッセージを募集しております。
お問い合わせ先：JPTA NEWS担当 news@japanpt.or.jp

生涯現役

一生現役、一生勉強

今年68歳になった。今、振り返って「理学療法士という仕事に巡り合えて良かった!」と思う。1974年18歳の頃、大学で法律を勉強し始めた。妹に重度の障害があり、いざ法律を活かして社会福祉分野で働こうと思っていた。そんな矢先、妹の入院していた病院でトラブルがあり長期入院を余儀なくされる。母が付添いに、翌年から私も交互に付添いをすることになる。4人部屋の通路に簡易ベッドを広げて寝た。いわゆるヤングケアラーだ。岡山と京都を行ったり来たりの生活が4年余り続いた。そんな時、入院先の病院で「理療科」の理学療法士を見た。患者の手足を動かし歩行介助する姿は崇高でまぶしかった。これからの生き方を模索していた私にとって一筋の光になった。この出会いがなければ今頃、私は何をしていたらろうか。1984年に入職した市立舞鶴市民病院は、脳神経外科中心の急性期の病院でリハ期間が短く、患者は早期退院を余儀なくされた。患者家族の退院後の生活をめぐって、「治療は終了した」という医師とよく衝突した。介護保険が始まる前で制度が整わない中、退院前訪問など在宅を見据えた取り組みも積極的に進めた。「在宅へのビジョンを示し、患者や家族に在宅のイメージを持ってもらう」がモットーになった。苦しかった付添いの経験が、常に患者

や家族の目線で考える原動力となったように思う。目の前の仕事に追われながら、専門職として何を成し得たのか自問自答するうちに定年を迎えた。退職後、今の病院では、前職ではできなかった訪問リハ部門を希望し籍を置く。猛暑や悪天候時の外勤は歳を重ねるごとに体力的につらくなってきたが、在宅で患者家族に直接関われる環境はセカンドキャリアに相応しい。また訪問リハは、知識、技術、経験を含めた総合力が必要で「ケースから学ぶこと」も多いため、いくつになっても勉強は欠かせない。近年、患者の在院日数が短くなり早期に在宅訪問をするのケースが増えてきた。訪問リハに従事する理学療法士も増えた。今以上に裾野が広がる可能性のある分野だ。これからも若いセラピストと切磋琢磨して訪問リハに取り組んでいきたい。最後に、急性期から在宅まで、40年間仕事が続けられたことに感謝したい。学生時代、ひどい腰痛に悩まされた。当時「白衣の土方」と呼ばれ就職できるのか不安だったことを思い出す。しかし、年月を重ね自らの体の使い方がわかってくと痛みも軽減していった。また体調管理をしてくれた妻にも感謝したい。「理学療法」は楽しい、そして奥深い。まだまだ学ぶことも多く、一生かけて探求するに値する。果たしてどこまでやれるか、日々挑戦だ!

INFORMATION

異動・休会・復会・退会等の手続きについて

ご登録内容に変更が生じた場合は、日本理学療法士協会（以下、本会）ホームページ内の【マイページ】へログインし、Web 申請にて各種手続きをお願いいたします。トラブル防止のため、電話・メール・FAX による各種申請は受け付けておりません。

〈参考URL〉<https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/member/>

＊ Web 環境がない場合は、本会事務局（TEL：03-6804-1421）へお問い合わせください。



異 動

所属施設の変更・自宅住所の変更等により会員登録内容に変更が生じた場合は、マイページの【登録内容の変更・確認】→【本人情報の確認・更新】より、次の通りお手続きください。

所属施設の変更：【主たる所属先変更】より、異動申請手続きを行ってください。

自宅住所の変更：所属施設の登録がある方は【自宅情報変更】より、お手続きください。お手続き後、即時変更可能です。
所属施設の登録がない方は【自宅情報変更・所属先追加】より、異動申請手続きを行ってください。

（注）・【就労（学）状況】の入力欄は、非常勤勤務の方も、ご所属施設がある場合には【働いている】をご選択ください。
・海外会員に登録される場合は、会費の支払い方法について確認させていただきますので事前に本会事務局へご連絡ください。
なお、帰国後は必ず都道府県理学療法士会に所属しなければなりません。
・施設移転等による施設情報の変更は、施設会員代表者、または施設会員代表者代理に割り当てられた方のみ変更が可能です。
施設会員代表者様は【マイページ】へログインしていただき、【登録内容の変更・確認】→【施設情報管理】よりお手続きください。

休 会 ・ 退 会

マイページの【登録内容の変更・確認】→【本人情報の確認・更新】→【休会申請する】または【退会申請する】よりお手続きください。申請受理後、下記の権利が停止となります。

休会中ならびに退会後は下記の権利が停止となります。

- 各種研修会・学会等への会員価格での参加（非会員価格での参加となり、会員対象の研修会への参加はできません）
- 各種学会への無料での演題登録
- 理療法士賠償責任保険への加入（全員加入・任意加入）
- 会報誌「JPTA NEWS」の発送
- 役員候補者選挙および代議員選挙の選挙権、被選挙権
- 福利厚生サービス「クラブオフ」の利用 など

（注）・休会期間は4月1日から翌年 3月31日までです。年度途中の休会も満了日は3月31日となります。
ただし、1月1日～3月31日の間に申請が行われた場合は、ご申請日または4月1日から翌年3月31日を休会満了日とします。
・休会期間満了時までに必ず復会/休会継続/退会いずれかの手続きをお願いします。休会継続をご希望の場合は、休会継続申請受付期間（1月1日～3月31日）にご申請ください。
・休会期間満了時までに手続きがない場合は、規定により退会となりますのでご注意ください。
退会後、生涯学習履修履歴は無効となり、取得した資格も失効します。再入会時には再履修・再取得が必要です。
・休会中に所属施設が変更、もしくは自宅住所が変更となった場合は、上記、【異動】の手順に沿ってお手続きください。
・年度途中の申請の場合、納入済の当年度年会費はご返金いたしかねます。

（注）・退会日は退会申請を行った日となります。退会後、生涯学習履修履歴は無効となり、取得した資格も失効します。再入会時には再履修・再取得が必要です。
・納入済の当年度年会費はご返金いたしかねます。
・退会される場合は、会員証を速やかに破棄してください。

復 会

休会中の会員が復会を希望する場合は、マイページの【登録内容の変更・確認】→【本人情報の確認・更新】→【復会申請する】よりお手続きください。

会 費 割 引(育児休業・シニア・海外)

マイページの【お支払い管理】→【会費割引申請】よりお手続きください。[2024年度年会費](#)が割引適用となります。

マイページのログインID・パスワードの再発行

マイページへログインできない場合は、マイページログイン画面下の「ログインできない方はこちら」より、ID・パスワードの再発行申請をお願いします。
〈参考URL〉<https://www.japanpt.or.jp/inquiry/faq/mypage/system20002.html>

（注）お電話によるID・PWのご照会はありません。



マイページ専用アプリ導入のお知らせ

会員マイページ専用アプリを導入いたしました。会員専用アプリでは、マイページへのオートログインやQRコード読取機能による研修会参加受付が可能になるほか、協会・士会からのお知らせがプッシュ通知で受信できます。

ぜひ、アプリをダウンロードのうえ、ご活用ください。

※会員マイページ専用アプリに関する詳細は下記よりご確認ください。

参考 URL <https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/newssystem/>



クラブオフについて



スポーツの秋！
おすすめのサービスご紹介♪

【公式】アディダス オンラインショップ

全商品
10%OFF

この他にもスポーツジムのサービスなどもございます
※一部対象外の商品がございます



◎その他サービスの詳細はWebで検索

[理学療法士協会](#) [クラブオフ](#) [検索](#)



コツコツ学ぼう！
登録理学療法士
更新ポイント
問題解答

登録理学療法士の更新ポイントの取得要件の一つに、JPTA NEWSの問題解答があります。全問正解で、1ポイント取得できます！登録理学療法士の方は、更新資料をご確認のうえ、右記のQRを会員専用アプリで読み込んで、ぜひチャレンジしてみてください！



カリキュラムコード

76 失語症

解答期限は12月19日まで

マイページのセミナー検索画面からも申込可能（セミナー番号：114828）、申込期限は「12月18日」です。

※解答完了後、翌日中に履修履歴へ反映されます。

登録理学療法士制度の概要はこちら ▶ <https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/new/registered/>
コツコツ学ぼう！登録理学療法士更新ポイントに関するお問い合わせは、[本会ホームページ](#) [FAQ](#) からお願いいたします。

HOT TOPICS

「日本理学療法士協会雑誌 Up to Date」 第58回日本理学療法学術研修大会特集号の お知らせ

2023年2月に新たな機関誌が誕生し、11月20日(月)に第4号が発刊されます。今号は2023年5月27日(土)・28日(日)に開催された、第58回日本理学療法学術研修大会特集号となります。

参加した方は復習として、参加できなかった方は、新たな知識の Up to Date にぜひご活用ください。



[本会のマイページから閲覧いただけます。]

マイページ ▶ 会員限定コンテンツ ▶ 生涯学習支援 ▶ 日本理学療法士協会雑誌 Up to Date



<https://mypage.japanpt.or.jp/mypage/login>

グローバル社会における 理学療法士の活躍に資する事例紹介

ヘルスケア、スポーツ領域における国際的な活動や海外との学会連携などの事例を5つの都道府県理学療法士会よりご紹介いただきました。グローバル化が進む中で、理学療法士が将来においても持続的に活躍できる仕組みづくりの一環として、全国へ国際的な活動が広がるべく、どんな活動をしているのか、どんな運営をされているのか、マイページで公開していますので、ぜひ、ご覧ください。

本号の10～11ページでも特集しています！



マイページ ▶ 会員限定コンテンツ ▶ 協会運営・資料一覧 ▶ 資料一覧 ▶ グローバル社会における理学療法士の活躍に資する事例紹介

<https://mypage.japanpt.or.jp/mypage/login>

ACPT (アジア理学療法連盟) 学会が 開催されます

第16回アジア理学療法連盟 (ACPT) 学会が、2023年11月25日(土)～26日(日)にタイで開催されます。テーマは「Health Promotion and Disabilities Prevention: PT Evolving Roles and Guidance of Professional Developments」です。

本会の大工谷副会長もパネルディスカッションで登壇の予定です。参加申込やプログラムの詳細については、下記の学会ホームページをご確認ください。

[第16回 ACPT 学会
ホームページ]

<https://acpt2023.thaipt.org/>



会員マイページ専用アプリで ホームページ最新情報一覧をチェック！

2023年8月より毎月1日・15日(休日の場合は前営業日)に、マイページ・日本理学療法士協会メンバーアプリのお知らせとして、会員限定コンテンツ・理学療法士向けサイトの最新情報一覧を掲載しています。アプリでは掲載通知が配信されます。この機にぜひ、アプリをダウンロードしてご活用ください。



理学療法士の方向け
サイトトップページ ▶ 協会からの
お知らせ ▶ マイページ
リニューアル

<https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/newssystem/>



マイページ(会員限定コンテンツ)
へのアクセスはこちらから。



公益社団法人

日本理学療法士協会

Japanese Physical Therapy Association

公益社団法人 日本理学療法士協会会報誌 号数：No.345
発行日：2023年10月20日

発行人：公益社団法人 日本理学療法士協会
〒106-0032 東京都港区六本木七丁目11番10号
TEL：03-5843-1747 FAX：03-5843-1748

代表：斉藤秀之
編集：日本理学療法士協会 事務局
本会 HP：<https://www.japanpt.or.jp>

HPへアクセス

